

参考資料 1 5 石油製品の概要

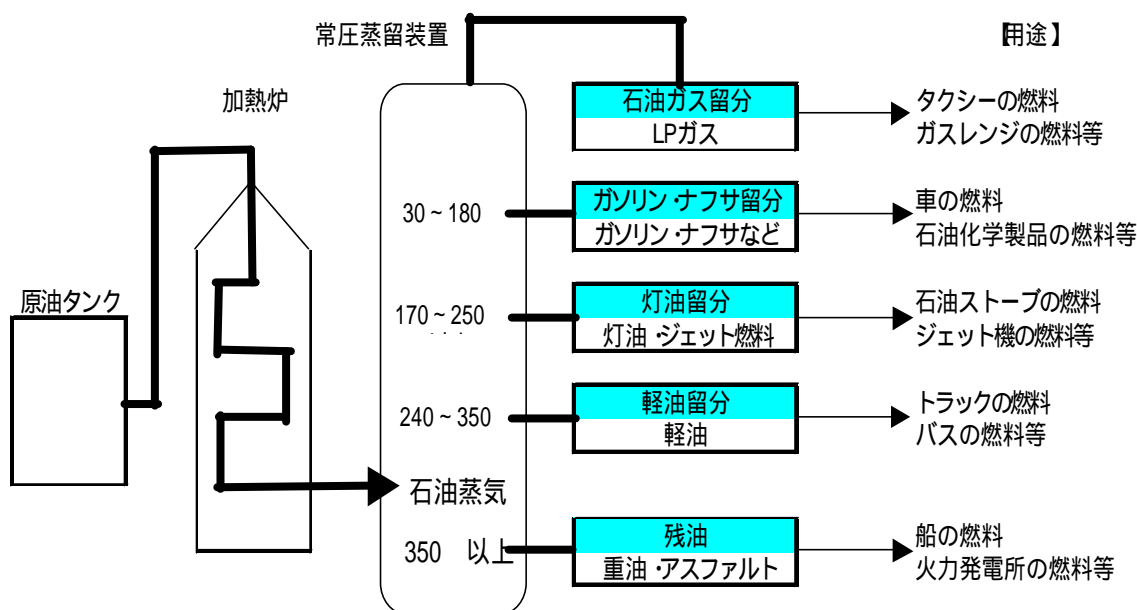
用途

製品名	用途
ガソリン	常温常圧の状態で蒸発しやすく「揮発油」とも呼ばれ、その 99%以上はガソリン車用に消費されており、その他は小型の航空機用や溶剤用、ドライクリーニング用、塗料用にも使われている。燃料油製品の中で最も使用料が多く、全体の約 20%強を占めている。ガソリン車の燃料としてのガソリンには、通常のレギュラーガソリンと、高出力エンジン用途のハイオクガソリンがある。(硫黄分 0.01%以下)
軽油	95%程度がディーゼルエンジンの燃料として消費されている。ディーゼルエンジンは高出力で熱効率が良いため、荷重の重いバスやトラックでの使用が多い。また環境規制に対応するために、低硫黄化が 1992 年に 5000ppm (0.5%) から 2000ppm (0.2%) へ、97 年からは 500ppm (0.05%) へと段階的に進められている。
灯油	無色透明の液体で、主に暖房用に使われる。石油ストーブやファンヒーター用に使われることが多いため、家庭暖房用の灯油は、「白灯油」に区分されて、硫黄分が 80ppm (0.008%) 以下で、匂いが少なく優れた燃焼性を示している。また、精製度の低い「茶灯油」もあり、こちらは産業用の溶剤や発動機の燃料として使われている。

(備考) 全石連(全国石油商業組合連合会、全国石油業協同組合連合会)公表資料等より作成。

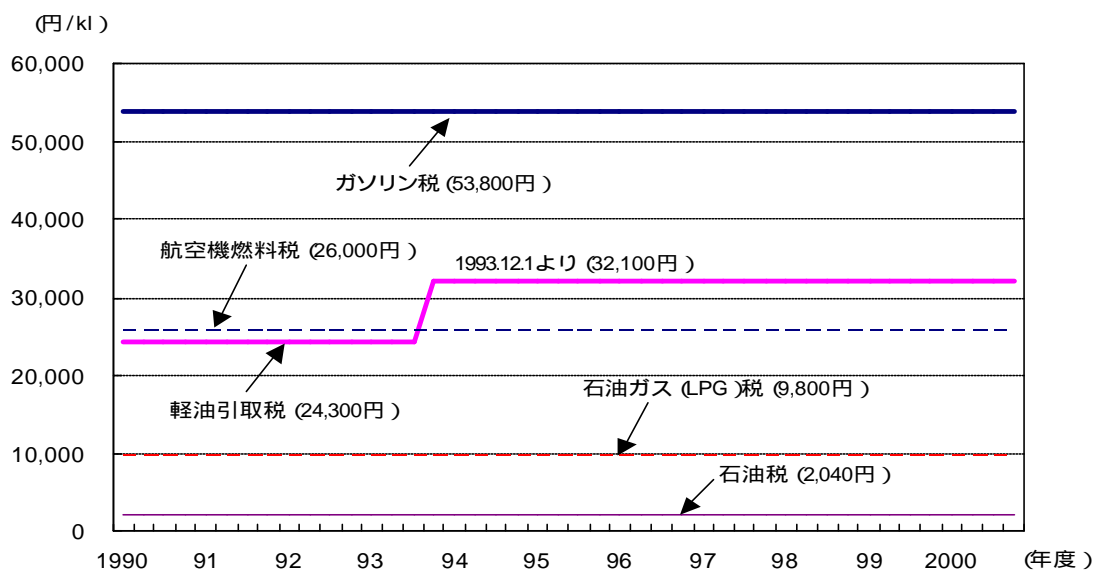
精製

製油所に搬入された原油は、蒸留装置や分解装置によって沸点の差を活かして、ガソリン・軽油・灯油等さまざまな石油製品になる。概要は以下の通り。



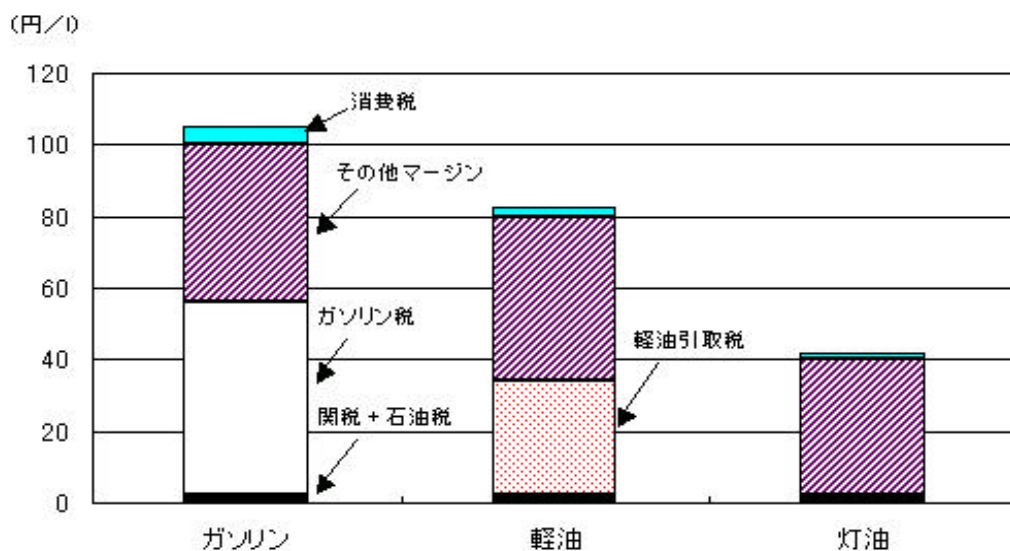
(備考) 石油連盟公表資料等より作成。

石油諸税の推移



(備考) 石油連盟公表資料等より作成。

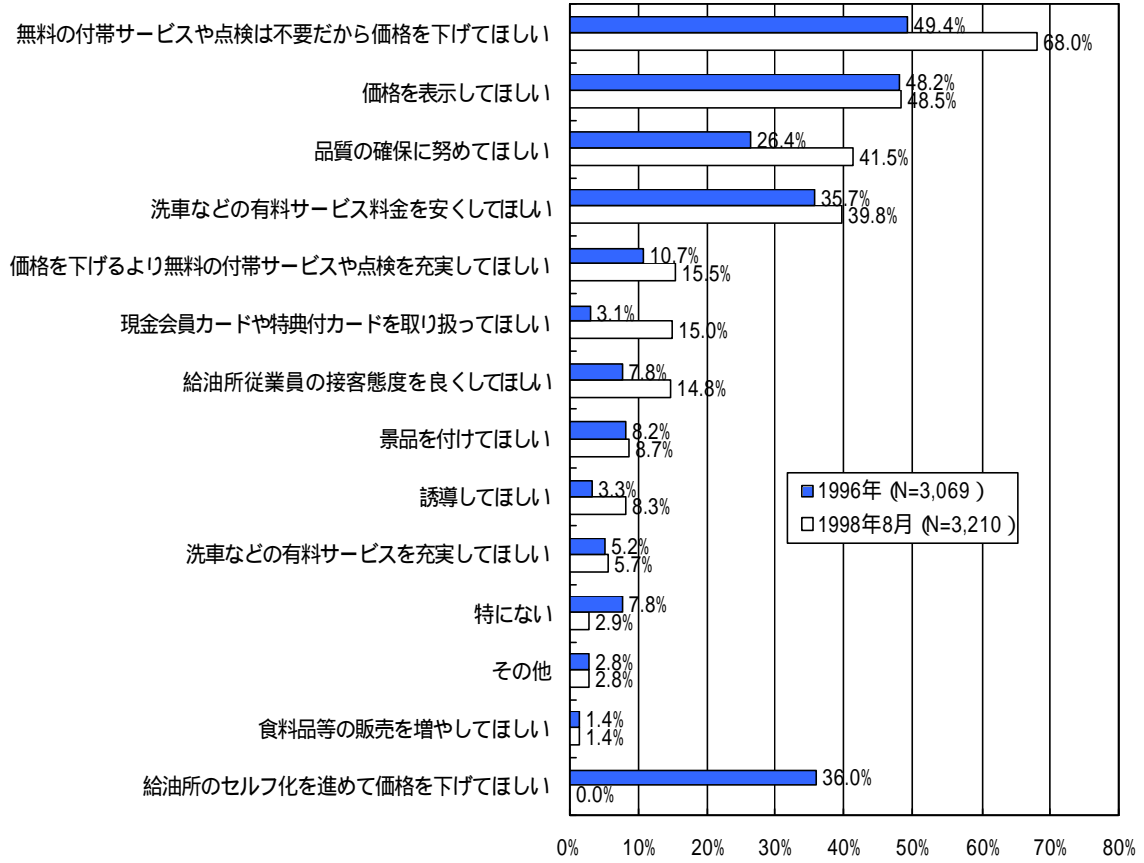
製品 1 リットル当たりの価格構成



- (備考) 1. 石油情報センター公表資料等より作成。
 2. ここでは小売価格はそれぞれガソリン = 100 円、軽油 = 80 円、灯油 = 40 円と仮定している。
 3. 軽油引取税を除いては、諸税を含む販売価格全体に対して消費税 5% が課せられている。
 4. 価格の構成は以下の通り。(単位: 円)

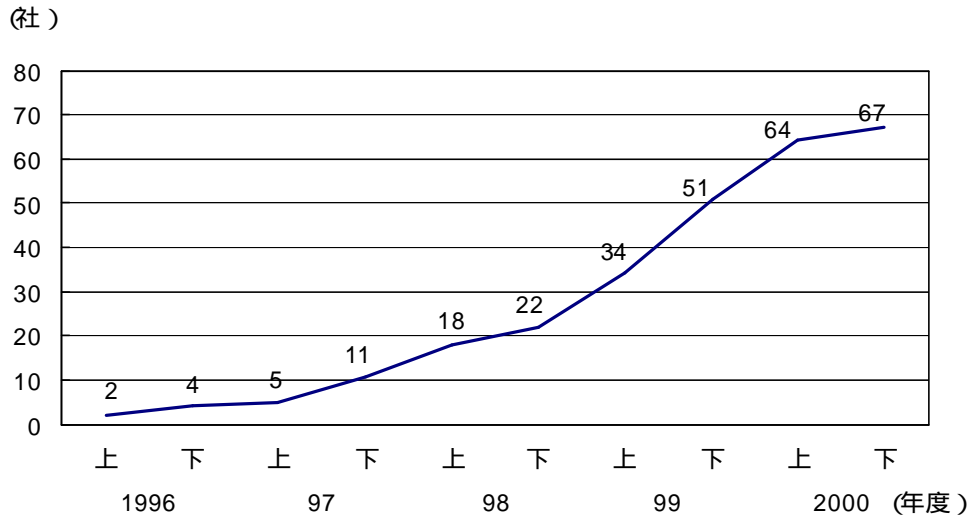
	原油関税	石油税	ガソリン税	軽油引取税	マージン	消費税	最終価格
ガソリン	0.215	2.040	53.800	-	43.945	5.000	105
軽油	0.215	2.040	-	32.100	45.645	2.395	82
灯油	0.215	2.040	-	-	37.745	2.000	42

参考資料 1 6 給油所に対する要望



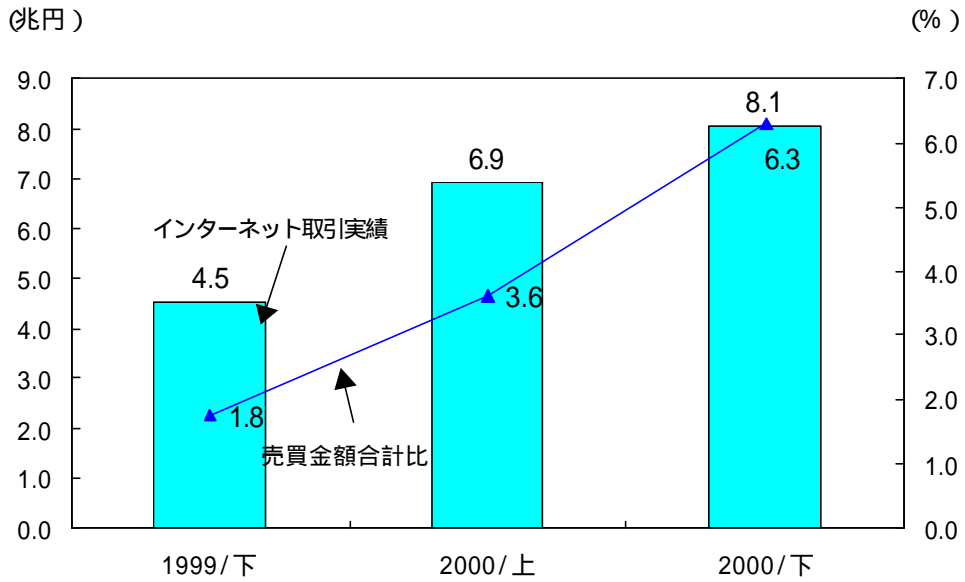
- (備考) 1. 内閣府(旧経済企画庁)「物価モニターに関する規制緩和品目の購買行動等に関する意識調査結果」(98年7月)より抜粋。
 2. 回答は複数回答可であり、全国調査の実績である。

参考資料 17 インターネット取引の取扱証券会社数の推移



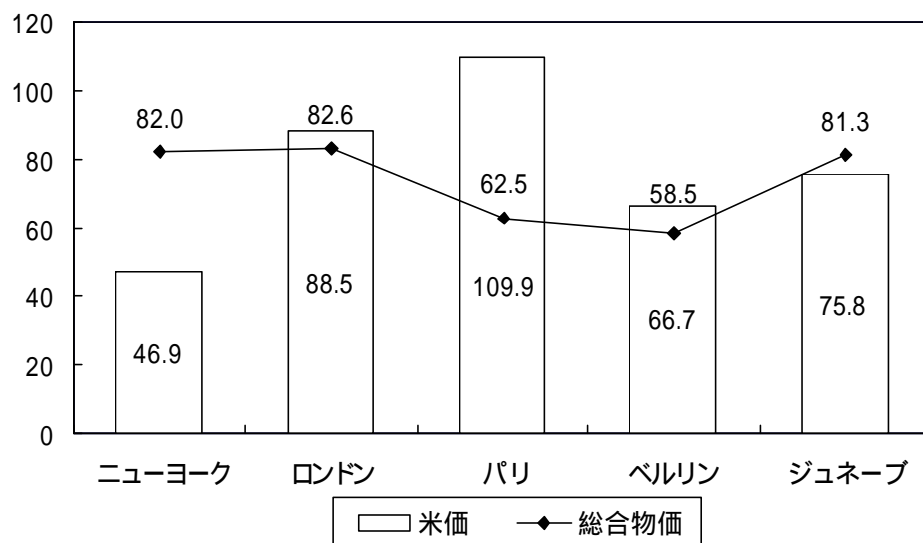
(備考) 日本証券業協会「インターネット取引に関する調査結果について」より作成。

参考資料 18 インターネット取引の推移



(備考) 日本証券業協会「インターネット取引に関する調査結果について」より作成。

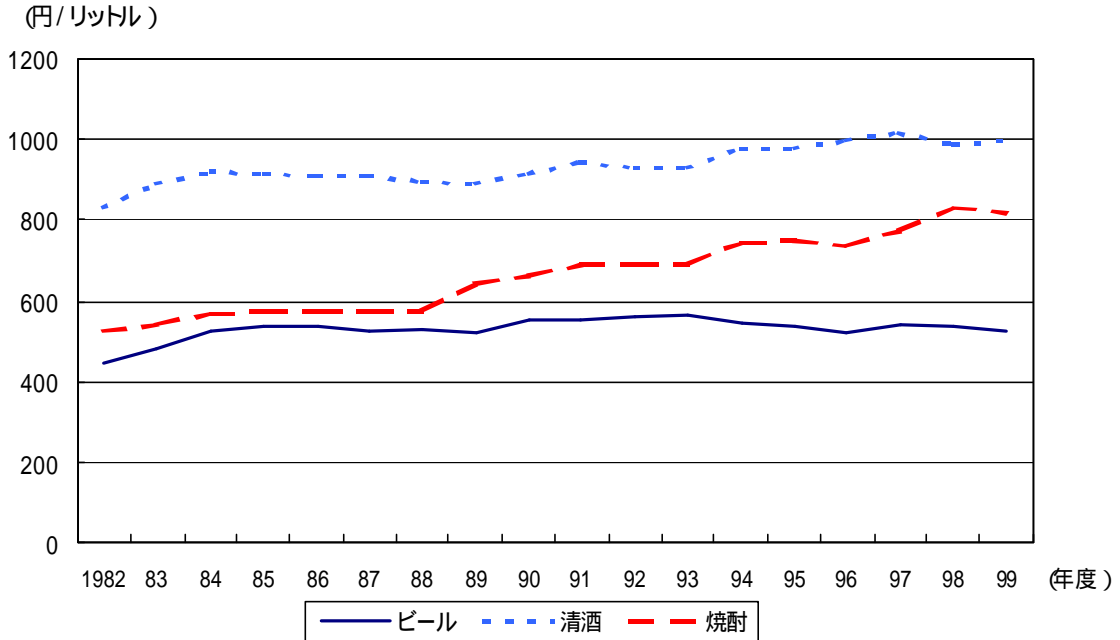
参考資料 1 9 米価の内外価格差（日本=100）



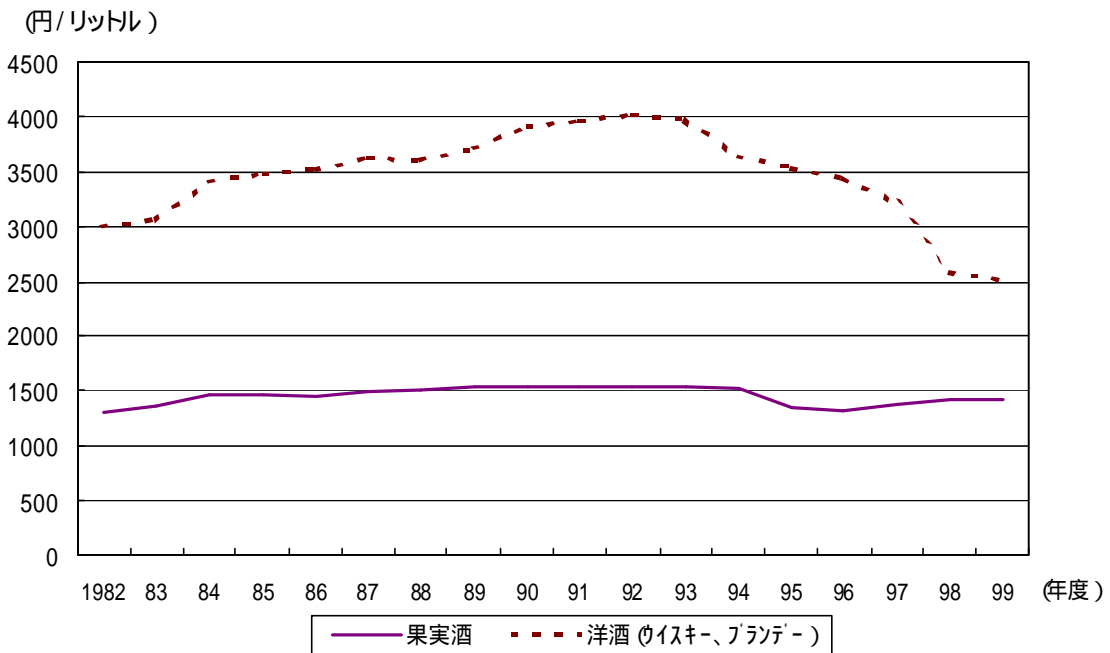
- (備考) 1. 内閣府「生計費調査(2000年)による購買力平価及び内外価格差の概況」より作成。
 2. 本図表の数値は2000年11月現在のものである。
 3. 為替レートは、各年のIMF年平均レートを使用。
 4. 東京はうるち米(ブレンド米)、欧米各都市は短粒種をそれぞれ調査している。

参考資料 2 0 酒類価格（酒税込み）の推移

ビール、清酒、焼酎



果実酒、洋酒



(備考) 1. 国税庁「国税庁統計年報書」、(株)日刊経済通信社「酒類食品統計年報」等より作成。
 2. 各酒類価格は、消費金額/販売数量より求めた。

参考資料 2 1 酒税の負担率の推移

(単位：%)

種類等 \ 年度	昭 25	35	45	55	平 元	2	4	6	8	9	10~ (現行)
清酒(旧1級クラス) (1.8L)	77.1	58.5	35.3	24.1	21.9	20.7	16.4	16.3	16.3	17.9	17.9
焼酎甲類(25度) (1.8L)	69.7	37.0	19.9	10.9	22.7	21.3	21.3	25.5	25.5	31.7	35.8
ビール(大瓶)	77.4	56.1	47.9	42.5	46.9	44.1	44.1	45.5	45.5	46.5	46.5
ウイスキー	64.0	52.7	46.2	47.3	41.3	41.3	41.3	41.3	39.5	27.6	22.8

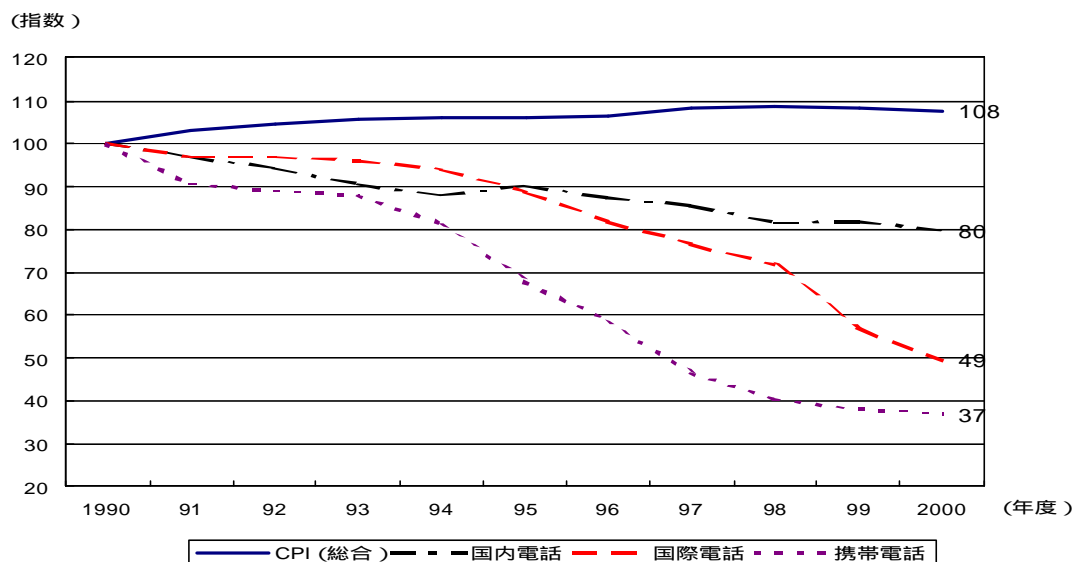
(備考) 1. 国税庁「酒のしおり」より作成。

2. 平成元年度以降の酒税負担率は、消費税を含む。

3. ウイスキーについては、平成6年度まではアルコール分「43度」、8年度以降については「40度」で酒税等の負担率を計算した。

参考資料 2 2 規制改革分野の価格指数の推移 (1990 年度 = 100)

電気通信

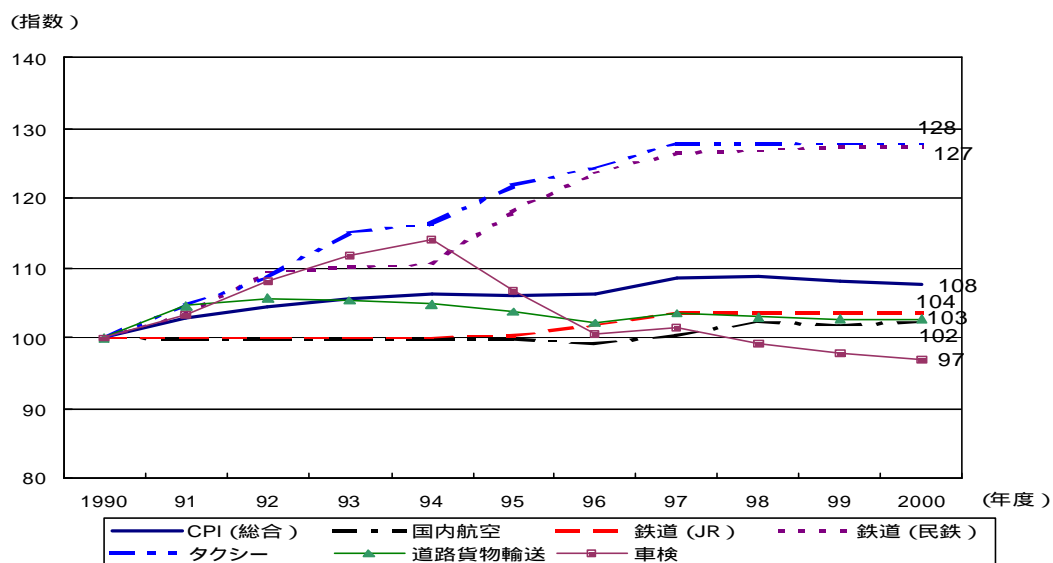


(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」より作成。

2. 電気通信の各価格指数は以下の通り作成した。

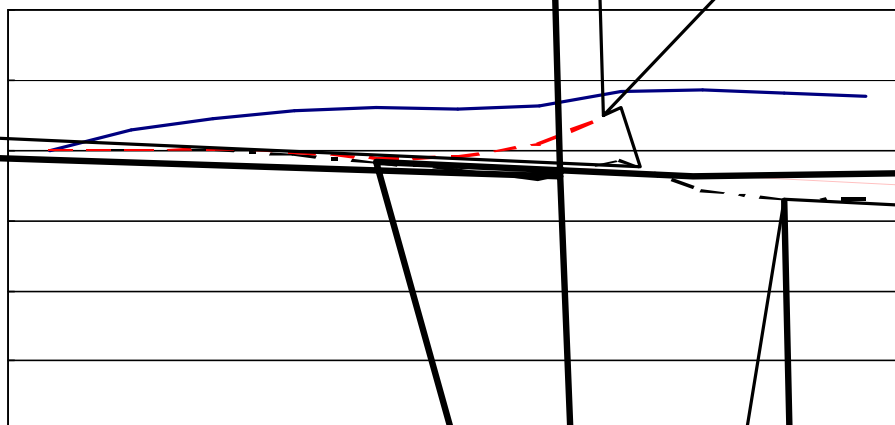
- (1) 国内電話：電話 (1985～94 年度) 及び国内電話 (1995 年度以降) を接続。
- (2) 国際電話：国際電話 (1985 年度～) を使用。
- (3) 携帯電話：自動車電話 (1985～89 年度)、自動車・携帯電話 (1990～94 年度)、及び携帯電話 (1995 年度以降) を接続。

運輸



(備考) 総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業向けサービス価格指数」より作成。

エネルギー



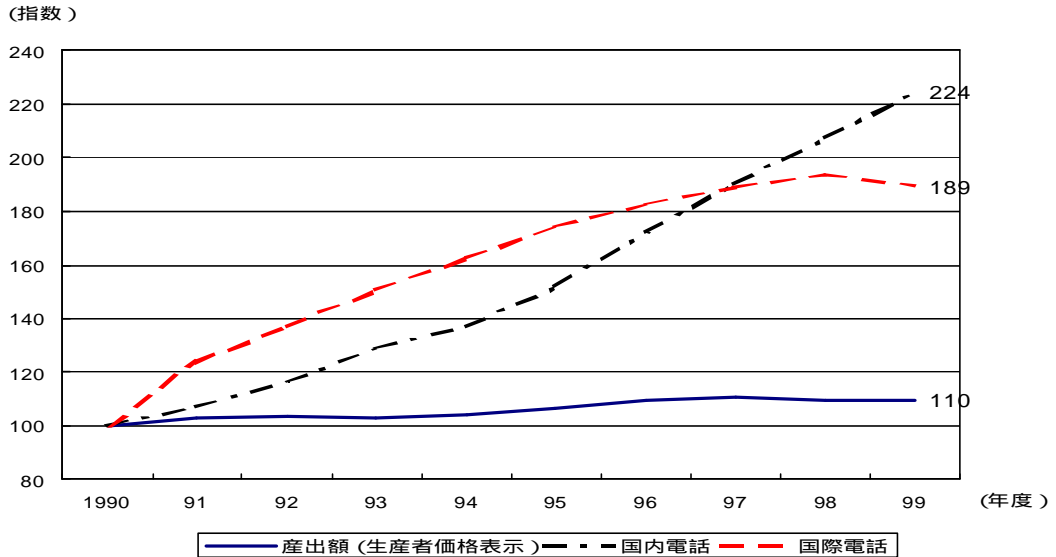
- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、石油情報センター公表資料より作成。
2. 軽油の価格指数は、1987年度以降同センターから公表されている軽油小売価格の全国
平均値より作成した。

飲食料品

- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」より作成。
2. 酒類において、同一品種に複数の価格指数がある場合は、平均値を採用している。

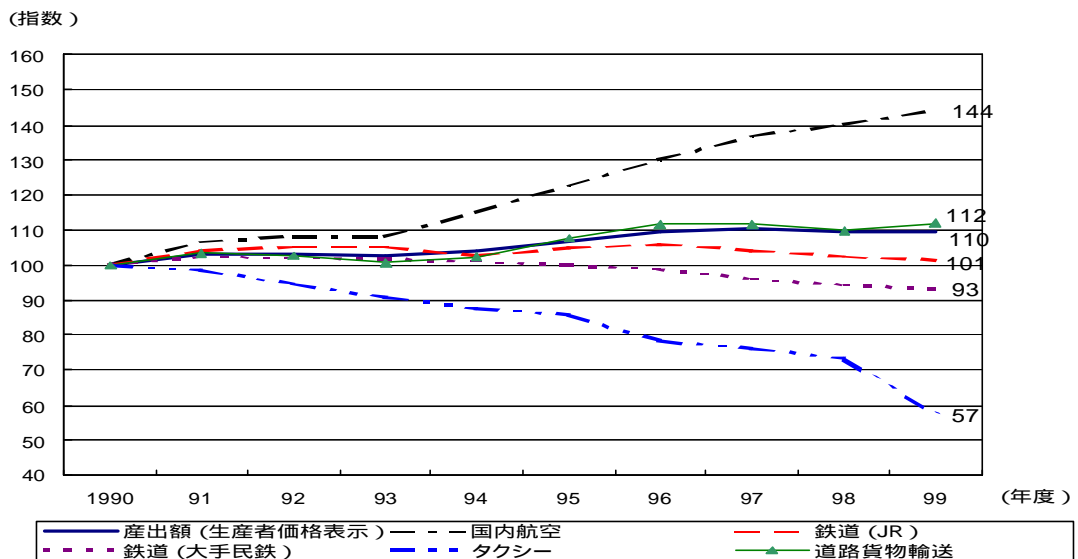
参考資料 2 3 規制改革分野の市場規模（数量ベース）の推移（1990年度 = 100）

電気通信



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算年報」、総務省(旧郵政省)「通信白書」等より作成。
 2. 産出額(生産者価格表示)は実質値を用い、暦年数値を年度に変換している(以下全てのグラフにて同様)。
 3. 国内電話はNTT(電話)、NCC(長距離系)、及び携帯電話加入者数の合計、国際電話は通話発信分数をそれぞれ用いた。

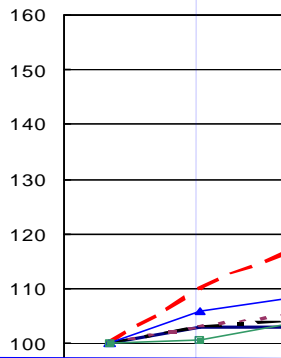
運輸



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算年報」、国土交通省「陸運統計要覧」等より作成。
 2. 国内航空及び鉄道は輸送人キ口、タクシーは輸送回数、道路貨物輸送は輸送トンキ口をそれぞれ用いた。

エネルギー

(指数)



1

7

1

9

6

考 府「国民経済計 需給表、国 税庁 十年報
り作成。
純食料消費量、酒類 用いた。